

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	長久手市特別支援学校就学奨励金	担当部課	教育部教育総務課
---------	-----------------	------	----------

基本情報	支出根拠		補助要綱	無					
			根拠法令等	有	長久手市特別支援学校就学奨励金支給条例				
	総合計画	基本目標	2 子どもが元気に育つまち-子ども			会計区分	一般会計		
		政策	2-3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備			予算区分	9-1-1 教育委員会費		
		施策	2-1-1 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進			中事業名	教育関係補助事業		
	補助制度開始年度		昭和55年度	制度終了(予定)年度	(未定)年度	細節名称	補助金		
	交付先(団体名) 又は対象者		本市に住所を有し、県内の特別支援学校の小学部、中学部に在学している児童生徒の保護者			交付年数【※】	通算		
	会員数【※】					年 月 日現在	会費【※】		
	他団体への交付【※】					制度の周知方法【※】			
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和4年度					
例外規定			無し						
最新年度の補助内容		補助対象経費	5,000円×12月×33人=1,980,000円						
		補助対象事業費の総額	1,980,000円	補助金額	1,980,000円	事業全体の補助率	100%		
		特記事項	支給期間は条例第2条に規定する支給要件を満たした日の属する月から始め、受給資格の消滅した日の属する月で終わる。						

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 県内の特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者に対し、長久手市特別支援学校就学奨励金を支給することにより、当該児童・生徒の就学の適正化及び保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。							
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 児童生徒1人につき、月額5,000円							
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定		R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度予定 (2024)			
			(5,000円×12月×22人) +(5,000円×3月×1人) +(5,000円×4月×1人) +(5,000円×8月×1人) =1,395,000円	(5,000円×12月×25人) +(5,000円×6月×1人) +(5,000円×5月×1人) =1,555,000円	(5,000円×12月×30人) +(5,000円×11月×1人) +(5,000円×10月×1人) =1,905,000円	5,000円×12月×33人 =1,980,000円			
		補助対象事業費	1,395,000円	1,555,000円	1,905,000円	1,980,000円			
		補助金額	1,395,000円	1,555,000円	1,905,000円	予算額	1,920,000円		
	財源	国及び県							
		市(一般財源)	1,395,000円	1,555,000円	1,905,000円	1,980,000円			
		その他							
	補助金等の効果 ※今年度は予定	支援を要する児童・生徒が、その特性に合った教育を受けられる環境へ就学できた。							
今後の方向性・担当部署の自由意見	受益者が一部の人に偏っており、また、障がい福祉に関する支援が充実してきており、障害者手当を始めとして他の支援施策があるため、今後、本奨励金の廃止も含めて検討する。								

【※】欄は、団体補助のみ

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	×	対象者が一部のみに限られている。	
	市民ニーズは認められるか	○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○		
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	×		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○		
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	—		
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	×	
		経費の用途は明確か	×	条例ではその用途を明確に定めておらず、用途は支給対象者に委ねられている。また、領収書等の提出を求めているため。
		基準を逸脱して補助していないか	○	申請書、住民票（続柄があるもの）、在学証明書又は入学許可証により対象者を確認しており基準は逸脱していない。
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—	
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	—			
市の施策的課題の解決につながるものか	○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	×			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	×		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	—		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○		
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	×		
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	—		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	—		
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○			
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	C	対象者が一部のみに限定されているため。今後、本奨励金の廃止も含めて検討する。		

【※】欄は、団体補助のみ